

社団法人 茨城県公害防止協会

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	会長 角田 芳夫 (非常勤)	県所管部課	生活環境部 環境政策課	
所在地	水戸市元吉田町1736-20	電話番号	029-248-7431	
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/ibakobo/	E-mailアドレス	ibakobo@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	0 千円	設立年月日	昭和50年10月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1		千円	%
	2		千円	%
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
	その他	団体	千円	%
設立目的	昭和44年8月、県議会は「公害対策特別委員会」を設置して各種実態調査を行い、官民一体となった公害防止組織の設立の必要性について指摘、昭和50年10月に民法34条の認可を受けて設立した。公害防止のための活動や環境保全に関する普及啓発活動及び公害防止に関する測定分析、環境監視、調査研究、技術開発、指導提言等を行う。県は公益事業を推進する費用の一部を補助している。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内容
事業1 公益事業	15,475 千円	昨年10月、県の指定を受けた地球温暖化防止活動推進センターの事業を本格化するほか以下の公益事業を実施する。 広報誌の発行や環境関連図書を斡旋配布する。 県と共催のエコカレッジ及び県委託の環境技術支援の実施。国家試験準備講習会、環境保全推進担当者研修会等の開催。環境マネジメントシステム支援事業。
事業2 収益事業	334,900 千円	「環境保全コンサルタント事業の実施」 排水、排ガス、廃棄物や騒音、振動、臭気等の測定分析。大気汚染、航空機騒音、公共用水域の監視観測。自動車排ガス等の環境モニタリング調査。廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査。その他各種環境実態調査。
事業3	千円	

[組織]

年度	平成15年			平成16年			平成17年			
	7月1日現在の人数	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事	1	1	1	1	1	1			
	非常勤理事	25		25		25				
	常勤監事									
	非常勤監事	2		2		2				
	計	28	0	1	28	0	1	28	0	1
職員	管理職	7	1	1	7	1	1	11	1	1
	一般職	29			30			27		
	臨時職員				2					
	嘱託職員	10			11			8		
	計	46	1	1	50	1	1	46	1	1
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	2	18	9	9	38	41歳 4月	15年 0月			

[収支の状況]

社団法人 茨城県公害防止協会

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	727,665	648,147	674,087
	事業収入	685,101	617,050	646,737
	事業外収入	42,564	31,097	27,350
	支出合計	698,441	592,444	642,437
	事業支出	429,382	352,794	401,393
	事業外支出	269,059	239,650	241,044
	うち管理費	207,822	158,746	144,730
	うち人件費	327,756	287,814	295,513
	当期収支差額	29,224	55,703	31,650
	正味財産増加額	0	0	0
	正味財産減少額	11,887	21,733	14,820
	当期正味財産増減額	17,337	33,970	16,830
	前期繰越正味財産	850,919	868,256	902,226
期末正味財産	868,256	902,226	919,056	
財 産 の 状 況	資産	1,101,064	1,133,364	1,185,893
	流動資産	671,466	597,817	606,631
	固定資産	429,598	535,547	579,262
	負債	232,809	231,138	266,837
	流動負債	54,168	36,966	57,078
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	178,641	194,172	209,759
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	868,255	902,226	919,056	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	7,437	3,825	3,826
	委託金	285,321	219,105	266,223
	貸付金			
	計	292,758	222,930	270,049
	財政的関与の割合(%)	40%	34%	40%
	損失補償・債務保証			

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	公益事業を推進するための費用に対する補助事業。公益事業部長の給料、手当等人件費相当額の2分の1の額。
委託金	水質測定業務40件138百万円、大気測定業務7件9百万円、企画調査業務8件 28百万円、監視機器保守管理業務7件81百万円、その他6件11百万円、合計68件267百万円。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	-1	14	-7.1%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	24	40	60.0%
効率性	8	6	28	21.4%
合計	32	45	98	45.9%

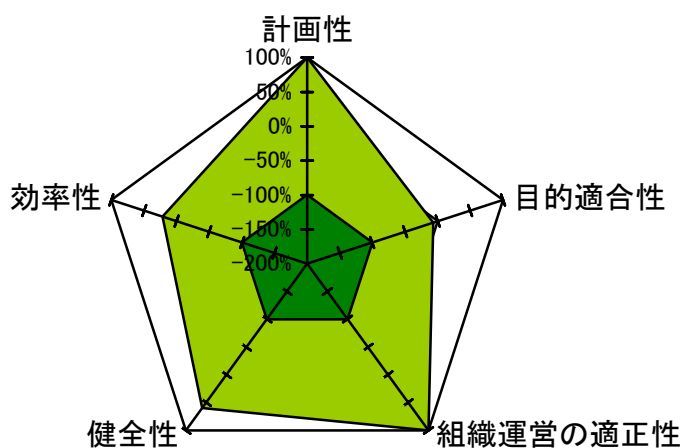
公益法人会計用

社団法人 茨城県公害防止協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
入札単価の下落など経営環境は年々厳しさを増している。環境の変化に対応した計画的、効率的な協会運営が要求されており、3月に市内元吉田町に事務所を新築して産業会館の管理部門と分析センターを統合して経営の合理化と効率化を図った。	公害防止活動や環境保全に関する知識の普及啓発活動などの公益事業比率の向上が課題である。昨年の10月に地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けて、今年度以降事業を本格化させて公益事業比率のアップに努める。	移転統合を機にスリムで効率的な組織に改編した。また管理職の意識の改革と職員の教育を目的に、専務理事による個別ヒヤリング及び職員評価制度を継続実施しており、今年度から月一回の勉強会も開催している。	平成16年度は産業会館専有部分売却に伴う特別損失により、収益率は一時的に低下したが、移転統合による合理化効果により収益構造は改善している。また、設備投資は全額自己資金で賄い、財務面の健全性を維持している。	人件費関連項目の改善が課題であるが、移転統合を機に組織を改編しており、今後は人・物・金の経営資源を有効活用して効率性の改善に努める。なお、職員の年齢構成を勘案して、今春3年ぶりに1名を新規採用した。
今後の事業展開の方向	経営環境は厳しさを増して事業収入は減少傾向にあり、移転統合による経営の合理化をはじめ構造改革を進めて協会の安定経営に努めている。公害防止や環境保全に関する普及啓発活動等の公益事業の充実と拡大に努める一方、昨年10月に地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けており、今年度より専任の職員を増員配置して、センター事業を本格化させて公益事業比率の向上を図る計画である。公益事業は環境行政を補完する役割があり、民間業者は容易に行い得ない業務であり、公益法人の特性を発揮して今後とも積極的に事業を展開していく。公益事業を推進する費用は、会費のほか収益事業からの寄付金により賄う自主運営であり、寄付を継続していける収益事業の効率的で安定した健全運営にも努める方針。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
今後も、厳しい経営環境が続くなか、計画的・効率的な運営は必要であり、経営体質の強化に努める必要がある。	公益事業の内容の充実を図り、会員加入を促進し、公益事業比率の向上に努める必要がある。	職員の意識改革や教育に努めることにより、さらなる職員の職務への動機付け体制の充実を図る必要がある。	安定した収益の確保に努めることにより、公益事業の充実も図れるため、業務の効率化・合理化を図る必要がある。	人件費関連の改善を見直すため、今後の職員構成等、先を見通した検討をする必要がある。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ○経営の健全化 ○指導監督強化・有責任経営体制 ○情報公開徹底 		<ul style="list-style-type: none"> ○公益事業を充実させるため、地球温暖化防止活動推進センターの事業を本格化させる。 ○県の現職派遣の必要性を見直し、今後取り止める方向で検討していく。 ○引き続き、ホームページ等での情報公開に取り組む。 	
法人担当課の意見	厳しい経営環境のなか、民間企業との適正な競争が図れるよう、引き続き、経営の体質強化を図る必要がある。また、公益事業比率の向上が課題であるため、公益法人としての特性を活かし、さらなる公益事業の充実を図る必要がある。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div>
	<p>当法人は、収益事業比率も高く、営利法人への転換が可能な団体である。地球温暖化防止活動推進センターの活動など公益事業の取り組みは認められるものの、依然として収益事業比率が高い状況にあり、現行の組織の存続を図るには、積極的な公益事業の展開の実施が求められる。</p> <p>なお、当法人は県の関与(県職員派遣)が無くても十分に運営が可能であることから、関与を廃止すべきである。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>当法人は、県公害行政を補完する団体として設立された経緯もあり、公益法人として公害防止・環境保全を推進することを使命としている。</p> <p>収益事業比率が高い状況ではあるが、地球温暖化防止活動推進センターをはじめとする、環境保全に関する普及啓発活動等の公益事業の充実を図ることにより、公益性を高めるよう指導・助言していく。</p> <p>また、県職員派遣についても見直していく。</p>

< 社団法人 茨城県公害防止協会 から県民のみなさまへ >

公害防止や環境保全に関する活動等の公益事業を推進しておりますが、平成16年10月に地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けましたので、今年度よりその活動を本格化させまして公益法人としてより一層充実した内容の事業を展開して参ります。

平成18年2月 会長 角田 芳夫